

2020年5月28日
商船三井近海株式会社

新型コロナウイルス対策のための BL 発行業務に関するお知らせ

お客様各位

令和2年5月25日に日本政府より特別措置法に基づき緊急事態の解除が宣言されました。
これを受けて6月1日(月)より当面の間、BL発行は月曜日・水曜日・金用意のみと致します。

<実施要領>

在宅勤務実施期間 当面の間

対象者 一部を除いた全ての役職員

実施内容 1. 一部を除いた全役職員が上記期間において原則、在宅勤務を実施します。
2. B/L 発行業務時間を 10:00~15:00 に致します。
3. BL 発行は月曜日・水曜日・金曜日のみと致します。
* 状況により、勤務体制の変更・追加、解除等を検討予定です。

関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。
新型コロナウイルス感染の1日も早い収束を心よりお祈り申し上げます。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】
商船三井近海株式会社
CSR・広報統括室
Mail: mkccc@mokinkai.com